

【教諭】

授業力

授業は、子供たちにとっても教諭にとっても最も長い時間を費やす学校教育の基本であり、教諭の職務の根幹をなすものである。このことから、教諭は高度専門職としての「授業のプロ」であることが求められる。

また、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、互いに学び合い、授業改善や知識・技能の伝承につなげることが求められる。

さらに、ICTはこれからの学校教育に不可欠なものであり、最大限活用することで教育の質の向上につなげていくことが必要である。スタディ・ログ等を活用した指導やアプリを活用して情報を共有しながら共同作業をさせるなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、ICTの活用が求められる。

- 「授業のプロ」であるための基盤として、教科等に関する専門的知識や技能を有するとともに、研修を重ね、学問の発展や社会状況の変化に応じてその水準を不断に高めること。
- 学習指導要領の目標や内容を達成するための教育の方法や技術を身に付けるとともに、その専門性を不断に高めること（「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、英語教育や道徳教育の指導法、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、ICTを活用した授業方法等を含む。）。
- 本県の取組である「子供の学びを支援する5つの提言」に基づき、学ぶ意義や楽しさ、学ぶことの意味を感じられる「子供の学びを引き出す授業づくり」の視点を持つこと。
- よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を社会と共有する「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえ、綿密に教材研究を行い、子供たちの身の回りの事物や地域の物的・人的資源を教材化して授業に活用できること。
- 教科等横断的な学習や探究的な学習の充実、「主体的・対話的で深い学び」を充実させるため、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開や授業改善を実践することができること。
- 特別な支援を必要とする子供など一人一人の教育的ニーズを把握し、関係機関と連携しながら適切な指導及び必要な支援を行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用できること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(授業力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
教科等に関する専門的知識・技能を有していること	教科等に関し、 <u>研修を重ね、最新の高度な専門的知識・技能を有していること</u>			
学習指導要領の目標等を達成するための教育の方法・技術を身に付けていること	<u>研修を重ね、学習指導要領目標等を達成するための最新の高度な教育の方法・技術を身に付けていること</u>			
子供の学びを引き出す授業づくりの視点を持つこと				
社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化の必要性を理解していること	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化ができること	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言ができること	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言・指導ができること	
カリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解していること	カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践ができること	カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善を実践し、教育課程の編成への助言ができること	カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善を実践し、教育課程の編成への助言・指導ができること	
特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する意義と方法を理解していること	特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画を関係機関と連携して作成・活用ができること	特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画の関係機関と連携した作成・活用・助言ができること	特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画の関係機関と連携した作成・活用・助言・指導ができること	
		授業づくり等に関する若手教員への助言ができること	授業づくり等に関する若手・中堅教員への助言・指導ができること	

※ ライフステージにより内容が異なる箇所は「下線」としている(以下同じ。)

生徒指導力

生徒指導は、子供たち一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的な資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。子供たちが、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支えるため、生徒指導の充実を図ることが求められる。

- 学校や学級等の集団内での指導の中で、子供たちの人間性や社会性、生活習慣や規範意識を育むための適切な生活指導ができること。
- 子供たち同士又は子供たちと教職員との共感的な人間関係を構築するため、計画的で適切な学級等の経営と良好な学習環境の確立ができること。
- 授業による学習指導と併せて生徒指導的観点から指導・支援を行うため、子供たちが自己有用感や自己存在感を得られるよう教育課程を編成することの重要性を踏まえ、授業や学校行事を改善する視点を持つこと。
- いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢を常に持つとともに、学校全体での組織的対応と未然防止・早期発見・早期対応の視点を持つこと(教育データの分析・検討を含む。)
- いじめなどの問題行動や不登校の未然防止、子供たちの心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談の知識と技法やカウンセリングに関する基礎的な知識と技法を身に付けること。
- 組織的に生徒指導に取り組むため、教職員間や保護者、地域社会、関係機関との信頼関係の下、子供のアセスメントに基づき役割分担するなど、連携・協働することができること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(生徒指導力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
生活習慣や規範意識を育むための適切な生活指導について理解していること	生活習慣や規範意識を育むための適切な生活指導ができること	生活習慣や規範意識を育むための組織的で適切な生活指導ができること	生活習慣や規範意識を育むための組織的で適切な生活指導ができること	生活習慣や規範意識を育むための組織的で適切な生活指導ができること
適切な学級等の経営について理解していること	適切な学級等の経営と良好な学習環境の確立ができること	適切な学級等の経営と全校的な視点から良好な学習環境の確立ができること	適切な学級等の経営と全校的な視点から良好な学習環境の確立ができること	適切な学級等の経営と全校的・地域的な視点から良好な学習環境の確立ができること
生徒指導的観点から授業や学校行事を改善することについて理解していること	生徒指導的観点から授業や学校行事を改善する視点を持つこと	生徒指導的観点から授業や学校行事を改善し、教育課程の編成への助言ができること	生徒指導的観点から授業や学校行事を改善し、教育課程の編成への助言ができること	生徒指導的観点から授業や学校行事を改善し、教育課程の編成への助言・指導ができること
いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と学校全体での組織的対応の視点を理解していること	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢を常に持ち、学校全体での組織的対応の視点を持つこと	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢を学校全体で常に共有し、組織的対応と体制整備を支援できること	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢を学校全体で常に共有し、組織的対応と体制整備を支援できること	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢を学校全体で常に共有し、組織的対応と体制整備を主導できること
いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法を身に付けていること	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法を身に付けていること	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身に付けているとともに、若手教員への助言ができること	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身に付けているとともに、若手・中堅教員への助言・指導ができること	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身に付けているとともに、若手・中堅教員への助言・指導ができること
教職員間・保護者や地域社会・関係機関との信頼関係の下で連携・協働することの重要性を理解していること	教職員間・保護者や地域社会・関係機関との信頼関係の下で連携・協働する視点を持つこと	教職員間・保護者や地域社会・関係機関との信頼関係の下で連携・協働を支援することができること	教職員間・保護者や地域社会・関係機関との信頼関係の下で連携・協働を支援することができること	教職員間・保護者や地域社会・関係機関との信頼関係の下で連携・協働を主導することができること

子供理解

学習指導や生徒指導は、その時々状況に応じた最良の指導を行う必要があるが、その基盤として、子供たちの学習面の習熟度や生活面に関する実態など担当する一人一人の教育的ニーズについて常に的確に把握し、理解することが求められる。

- 子供たちの心の変化や人間関係、集団への適応状況などを適切に把握するため、共感的コミュニケーションの力を備えているとともに、常に向上させるよう努める姿勢を有していること。
- 子供たちの心理を的確に把握して信頼関係を構築し、子供たちの状況を的確に理解するため、子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する知識を有していること。
- ICTを活用するなど、客観的な手段・方法による理解に加えて、子供たちの立場や思考に寄り添った内面的な理解、子供たちが持つ個性に焦点を当てた独自性の理解、発達障害を含む障害等への理解、子供たちが置かれている家庭環境などを含め、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持つこと。
- 東日本大震災からの心の復興を目指す心の教育の意義・重要性を理解し、心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況を中長期的に把握する視点を持つこと。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(子供理解)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
共感的コミュニケーションの力を備えているとともに、常に向上させるよう努める姿勢を有していること				
子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する基礎的知識を有していること		子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する <u>専門的知識</u> を有していること	子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する <u>最新の専門的知識</u> を有していること	
発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持つこと			発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持ち、 <u>若手教員への助言ができること</u>	発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持ち、 <u>若手・中堅教員への助言・指導ができること</u>
心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況を中長期的に把握する視点を持つこと				

学校を支える力

学校の運営及び教育活動は、個々の活動の集積によって成り立ち得るものではなく、校長のリーダーシップの下、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、学校全体が一つのチームとして機能することで最大の効果を発揮するものである。教員は、この「チームとしての学校」の一員としての自己の役割を自覚し、その責任を果たしながら、学校を支えることが求められる。

- 学校の教育目標を共有し、他の教職員との有機的な連携の下、教育目標の実現に向けて学校づくりに積極的に参画し、担当する授業や校務分掌における自己の役割と責任を自覚すること。
- 学校を組織的に支えるため、管理職、主任、各校務分掌の担当など自らが学校運営上担うべき役割を適切かつ効率的に果たすこと(学校運営に必要な教育法規に関する基本的な知識・ICTの活用による効率的な校務処理等を含む。)
- 他の教職員とのコミュニケーションを保つとともに、協働できる協調性を持つこと。
- 学校の社会的役割を踏まえ、子供たちの教育への責任を共有する地域及び保護者や教職員以外の専門家及び関係機関と良好なコミュニケーションを保つとともに、信頼関係を構築し、必要な調整を行い、連携・協働した教育活動を実践すること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(学校を支える力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
校務を適切かつ効率的に遂行するための手法(教育法規の知識・ICT活用等)を身に付けていること	担当する授業や校務分掌における自己の役割と責任を自覚すること 学校運営上自らが担うべき役割を適切かつ効率的に果たすことができること	学校運営上自らが担うべき役割をより広い視野から適切かつ効率的に果たすことができること	学校運営上自らが担うべき役割を全校的な視点から適切かつ効率的に果たすことができること	学校運営上自らが担うべき役割を全校的・地域的視点から適切かつ効率的に果たすことができること
他の教職員との協調の重要性を理解していること	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つこと	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、若手教員の意見等の把握・調整ができること	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、若手教員の意見等の把握・調整ができること	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、若手・中堅教員の意見等の把握・調整ができること
地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との信頼関係の重要性を理解していること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係を構築できること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、必要な調整を行い、連携・協働した教育活動を実践できること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、必要な調整を行い、連携・協働した教育活動を主導し、若手教員への助言ができること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、必要な調整を行う効果的な連携・協働の在り方について若手・中堅教員への助言・指導ができること

【養護教諭】

保健管理力

養護教諭は、その専門性を活かし、保健管理、保健教育、健康相談・保健指導、保健室経営、保健組織活動を担うとされており、その中でも、保健管理はその筆頭に掲げられているものである。

保健管理には他の教職員と連携・役割分担して担うものも含まれているが、養護教諭は、その中心的役割を担うことが求められる。

- 保健管理等に関する専門的知識や技能を有するとともに、学問の発展や社会状況の変化に応じてその水準を不断に高めること。
- 学校保健安全法を踏まえ、健康診断や健康観察で得た保健情報から把握した健康課題の解決に向けて、他の教職員や校内外の連携体制を構築するなど組織的に取組を実践すること。
- 他の教職員、外部の関係機関と連携して健康診断や健康観察の結果を踏まえた疾病や感染症の管理・予防をすること。
- 危機管理の重要性を踏まえ、救急処置及び事故等の緊急時の対応が適切にできること。
- 他の教職員と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備ができるとともに必要に応じた改善を行うこと。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(保健管理力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
学校保健安全法を理解し、健康診断や健康観察を通して子供の実態を把握する必要性を理解していること	学校保健安全法を踏まえ、健康診断や健康観察等で得た保健情報から健康課題を把握し、他の教職員と連携して課題解決に向けた取組を実践できること	学校保健安全法を踏まえ、健康診断や健康観察等で得た保健情報から把握した健康課題の解決に向けて、他の教職員や校内外の連携体制を構築するなど組織的に取組を実践できること	学校保健安全法を踏まえ、健康診断や健康観察等で得た保健情報から把握した健康課題の解決に向けて、計画的・組織的に取組を推進するとともに他の教職員への助言・指導ができること	学校保健安全法を踏まえ、健康診断や健康観察等で得た保健情報から把握した健康課題の解決に向けて、計画的・組織的に取組を推進するとともに、地域の養護教諭への助言・指導ができること
健康診断や健康観察の結果を踏まえた疾病や感染症の管理・予防を理解していること	他の教職員、外部の関係機関と連携し、健康診断や健康観察の結果を踏まえた疾病や感染症の管理・予防ができること	他の教職員、外部の関係機関と連携し、健康診断や健康観察の結果を踏まえた疾病や感染症の管理・予防とともに、他の教職員への助言ができること	他の教職員、外部の関係機関と連携し、健康診断や健康観察の結果を踏まえた疾病や感染症の管理・予防の中心を担うとともに、他の教職員、地域の養護教諭への助言・指導ができること	他の教職員、外部の関係機関と連携し、健康診断や健康観察の結果を踏まえた疾病や感染症の管理・予防の中心を担うとともに、他の教職員、地域の養護教諭への助言・指導ができること
危機管理の重要性を理解するとともに、救急処置及び事故等の緊急時の対応・体制について理解していること	救急処置及び事故等の緊急時の対応が適切にできること	救急処置及び事故等の緊急時に対応が適切にできるとともに、研修を企画・運営できること	救急処置及び事故等の緊急時に対応が適切にできるとともに、地域の緊急時の組織的体制の整備に参画し、研修を企画・運営できること	救急処置及び事故等の緊急時に対応が適切にできるとともに、地域の緊急時の組織的体制の整備に参画し、研修を企画・運営できること

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備について理解していること	学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備や必要に応じた改善ができるとともに、他の教職員への助言ができること	他の教職員と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備や必要に応じた改善ができるとともに、他の教職員への助言ができること	他の教職員、外部の関係機関と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境の維持ができるとともに、他の教職員への助言・指導ができること	

保健教育力

養護教諭には、子供たちの健康課題の解決に向け、他の教職員等と連携し、有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することが求められる。

- 子供たちの実態から健康課題を把握し、学習指導要領や保健に関する専門性を活かして各教科等における指導計画の作成に参画するとともに、他の教職員と連携して実践すること

教職経験段階に応じて求められる資質能力(保健教育力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
学習指導要領や子供たちの実態を活かして、各教科等の指導における養護教諭の役割を理解していること	学習指導要領や子供たちの実態を活かして、各教科等における指導計画の作成に参画し、保健教育を実践できること	学習指導要領や子供たちの実態を活かし、保健に関する専門性を活かして、各教科等における指導計画の作成に参画するとともに、他の教職員と連携して保健教育を実践できること	学習指導要領や子供たちの実態を活かし、保健に関する高度な専門性を活かして、各教科等における指導計画の作成への参画や保健教育の実践を行うとともに、他の教職員への助言ができること	子供たちの実態から健康課題を把握し、学習指導要領や保健に関する最新の高度な専門性を活かして、各教科等における指導計画の作成への参画や保健教育の実践を行うとともに、他の教職員への助言・指導ができること

健康相談及び保健指導力

養護教諭は、子供たちの健康課題の解決に向け、学校保健活動の中心的な役割を担うことが求められる。

また、子供たちの健康課題の対応に際し、他の教職員や学校医等との校内における連携、医療関係者や福祉関係者など外部機関との連携など、養護教諭はコーディネーターとしての役割を担うことや積極的に ICT を活用することも求められる。

- 他の教職員や外部機関と連携して子供たちの心身等の健康課題を把握した上で、健康相談及び保健指導を実施し、校内体制の中心を担うこと
- 学校医等の校内の専門家や外部機関等と連携して、個に応じた心身等の健康課題に必要な支援計画の立案や改善を支援すること
- 健康相談に対応するため、他の教職員や学校医等の校内の専門家と外部機関等との連携・協働を支援すること

教職経験段階に応じて求められる資質能力(健康相談及び保健指導力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
心身等の健康課題に関する基本的な健康相談及び保健指導の方法・技術を理解していること	<u>日常的な関わりの中から子供たちの心身の健康課題を把握し、健康相談及び保健指導を実施できること</u>	<u>担任や生徒指導主事等と連携して子供たちの心身の健康課題を把握し、健康相談及び保健指導を実施できるとともに、校内体制を構築し、連携のコーディネートが担うことができること</u>	<u>担任や生徒指導主事等と連携を密にして子供たちの心身の健康課題を把握し、健康相談及び保健指導を実施できるとともに、校内体制を構築し、連携のコーディネートを担い、他の教職員への助言ができること</u>	<u>担任や生徒指導主事等と連携を密にして子供たちの心身の健康課題を把握し、健康相談及び保健指導を実施できるとともに、子供たちが学校内で相談できる校内体制を構築し、その中心を担い、他の教職員への助言ができること</u>
個に応じた心身等の健康課題に必要な支援計画を立案することの必要性を理解していること	<u>個に応じた心身等の健康課題に必要な支援計画の立案ができること</u>	<u>学校医等の校内の専門家や外部機関、保護者等と連携して、個に応じた心身等の健康課題に必要な支援計画の立案・改善を支援できること</u>	<u>学校医等の校内の専門家や外部機関、保護者等と連携して、個に応じた心身等の健康課題に必要な支援計画の立案・改善に助言・指導ができること</u>	
健康相談において、他の教職員や学校医等の校内の専門家と外部機関等との連携・協働の必要性を理解していること	<u>健康相談に対応するため、他の教職員や学校医等の校内の専門家と外部機関等との連携・協働ができること</u>	<u>健康相談に対応するため、他の教職員や学校医等の校内の専門家と外部機関等との連携・協働を支援できること</u>	<u>健康相談に対応するため、他の教職員や学校医等の校内の専門家と外部機関等との連携関係を構築し、支援できること</u>	

子供理解

養護教諭は、専門的観点から、心身の健康に問題を持つ子供たちに対して指導を行っており、健康面だけでなく生徒指導面でも大きな役割を担うことが求められる。

また、養護教諭は、他の教職員と教職員以外の専門家及び関係機関との連携を支援することが求められる。

- 教育相談やカウンセリングに関する専門的な知識と技法を身に付けるとともに、他の教職員とスクールカウンセラーなど教職員以外の校内の専門家及び関係機関との連携を構築すること。
- 子供たちの心の変化や人間関係、集団への適応状況などを適切に把握するため、共感的コミュニケーションの力を備えているとともに、常に向上させるよう努める姿勢を有していること
- 子供たちの心理を的確に理解して信頼関係を構築するため、子供たちの成長の段階等に応じた支援に関する専門的知識を有していること
- ICTを活用するなど、客観的な手段・方法による理解に加えて、子供たちの立場や思考に寄り添った内面的な理解、子供たちが持つ個性に焦点を当てた独自性の理解、発達障害を含む障害等への理解、子供たちが置かれている家庭環境などを含め、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持つこと。
- 東日本大震災からの心の復興を目指す心の教育の意義・重要性を理解し、心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況を中長期的に把握する視点を持つこと

教職経験段階に応じて求められる資質能力(子供理解)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
教育相談やカウンセリングの専門的な知識・技法を理解していること	教育相談やカウンセリングの基本的な知識・技法を身に付け、実施できること	教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身に付け、他の教職員への支援ができるとともに、スクールカウンセラー等校内の専門家と他の教職員との連携関係を構築できること	教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身に付け、他の教職員への助言ができるとともに、スクールカウンセラー等校内の専門家と他の教職員、外部機関との連携関係を構築できること	教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身に付け、他の教職員、地域の養護教諭への助言・指導ができるとともに、スクールカウンセラー等校内の専門家と他の教職員、外部機関との連携関係を構築できること
共感的コミュニケーションの力を備えているとともに、常に向上させるよう努める姿勢を有していること				
子供たちの成長の段階等に応じた支援に関する専門的知識を有していること	子供たちの成長の段階等に応じた支援に関する専門的知識を有し支援できること	子供たちの成長の段階等に応じた支援に関する専門的知識を有し、他の教職員と連携して支援できること	子供たちの成長の段階等に応じた支援に関する専門的知識を有し、他の教職員への助言ができること	子供たちの成長の段階等に応じた支援に関する専門的知識を有し、学校・地域の実情を踏まえて他の教職員への助言・指導ができること
発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持つこと	発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解できること	発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解し、他の教職員を支援できること	発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解し、他の教職員への助言ができること	発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解し、他の教職員への助言・指導ができること
心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況の中長期的に把握する必要性があることについて理解していること	心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況の中長期的に把握する視点を持つこと	心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況の中長期的に把握できること	心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況の中長期的に把握できるとともに、その視点を持つことの必要性を他の教職員へ助言できること	

学校を支える力

学校の運営及び教育活動は、個々の活動の集積によって成り立ち得るものではなく、校長のリーダーシップの下、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、学校全体が一つのチームとして機能することで最大の効果を発揮するものである。養護教諭は、この「チームとしての学校」の一員としての自己の役割を自覚し、その責任を果たしながら、学校を支えることが求められる。

- 学校の教育目標や保健目標を共有し、他の教職員との有機的な連携の下、教育目標等の実現に向けた学校づくりに積極的に参画し、子供たちの健康課題を踏まえた保健室経営を適切に実施すること
- 学校保健活動の中心的役割を担い、他の教職員や地域、関係機関と連携し、保健組織活動を推進すること(学校運営に必要な教育法規に関する基本的な知識・ICTの活用による効率的な校務処理等を含む)。
- 他の教職員とのコミュニケーションを保つとともに、協働できる協調性を持つこと。
- いじめなどの問題や不登校の未然防止・早期発見・早期対応の視点を持つとともに、学校全体での体制を構築し、組織的に対応できること。(客観的なデータの分析・検討を含む。)
- 学校の社会的役割を踏まえ、子供たちの教育への責任を共有する地域及び保護者や教職員以外の専門家及び関係機関と良好なコミュニケーションを保つとともに、信頼関係を構築し、連携・協働した教育活動を実践すること

教職経験段階に応じて求められる資質能力(学校を支える力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
保健組織活動の意義や目的、チーム学校としての連携・協働の方法を理解していること	保健組織活動を推進するために、組織の一員として他の教職員と積極的に関わり、養護教諭としての役割を果たすこと	保健組織活動を推進するため、保健計画を策定し、他の教職員への助言ができること	地域・関係機関と関係を深め、連携・協働して体制を構築し、保健組織活動を推進できること	保健組織活動の推進にあたり、地域・関係機関と連携した保健計画を策定し、他の教職員への助言ができるとともに、学校運営に積極的に参画できること
保健室経営の意義、計画の作成方法等を理解していること	学校教育目標等を踏まえて保健室経営計画を立案し、適切に実施するとともに、他の教職員との共有ができること	学校教育目標等の実現に向けて、子供たちの健康課題を踏まえ保健室経営計画を立案し、適切に実施できること	学校教育目標等の実現に向けて、地域・学校の実情や子供たちの健康課題を踏まえた保健室経営計画を立案し、適切に実施できるとともに、他の教職員との共有ができること	
他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つこと			他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、他の教職員の意見等の把握・調整ができること	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、他の教職員、地域・関係機関の意見等の把握・調整ができること
いじめなどの問題や不登校を理解していること	日常的な関わりから、子供たちの変化に気づくとともに、いじめなどの問題や不登校を学校全体で共有し、組織的対応ができること	日常的な関わりや情報共有の中から子供たちの変化に気づき、いじめなどの問題や不登校を学校全体で共有するとともに、組織的対応と体制整備を支援できること		日常的な関わりや情報共有の中から子供たちの変化に気づき、いじめなどの問題や不登校を学校全体で共有し、組織的対応と体制整備を組織できるとともに、地域の養護教諭への助言・指導ができること

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
<p>地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係を構築する必要性を理解していること</p>	<p>地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、<u>信頼関係の下、連携・協働した保健組織活動を実践できること</u></p>	<p>地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、<u>連携・協働した保健組織活動を主導し、他の教職員への助言ができること</u></p>	<p>地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、<u>連携・協働した保健組織活動を主導し、他の教職員、地域の養護教諭への助言・指導ができること</u></p>	

【栄養教諭】

授業力

学校における食に関する指導は、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、学校の教育活動全体を通じて行われるものである。

栄養教諭は、このような学校における食育推進の要として、高度専門職であることが求められる。

なお、オンラインを活用して食に関する指導を行うなど、積極的に ICT を活用することが求められる。

- 食に関する専門的知識や技能を有するとともに、学問の発展や社会状況の変化に応じてその水準を不断に高めること。
- 教科等の学習指導に食に関する指導を関連付け、各学習の関連を図りながら体系的、継続的に食育を推進すること。
- 給食の時間を活用して、計画的・継続的に食に関する指導をすること。
- 他の教員が実施する食に関する指導に対して助言ができること。
- 他の教職員と連携し、各教科を俯瞰した体系的な食に関する指導をすること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(授業力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
食に関する指導の全体計画の作成について理解していること。	教科等の学習指導に食に関する指導を関連付け、体系的に食育を推進し、食育の授業改善に取り組むことができること	教科等の学習指導に食に関する指導を関連付け、体系的、継続的に食育を推進し、食育の授業改善に取り組むことができること		教科等の学習指導に食に関する指導を関連付け、体系的、継続的に食育を推進し、 <u>学級担任や教科担任等へ食に関する指導について啓発</u> できること
給食の時間に食に関する指導ができること	給食を活用し、 <u>計画的に食に関する指導</u> ができること	給食を活用し、 <u>計画的・継続的に食に関する指導</u> ができること	学校における課題を踏まえ、給食を活用し、 <u>計画的・継続的に食に関する指導</u> ができること	
他の教員が実施する給食の時間における食に関する指導について理解していること	他の教員が実施する食に関する指導の <u>支援・助言</u> ができること		他の教員が実施する食に関する指導の <u>助言、資料等の提供</u> ができること	他の教員が実施する食に関する指導の <u>助言・指導、資料等の提供</u> ができること
各教科等における食に関する指導方法等を身に付けていること	他の教員と連携して、積極的に各教科等における食に関する指導ができること	他の教員と連携して、積極的に、 <u>各教科を俯瞰した体系的な食に関する指導</u> ができること	他の教員と連携して、積極的に、各教科を俯瞰した体系的な食に関する指導ができるとともに、 <u>他の教員への助言</u> ができること	他の教員と連携して、積極的に、各教科を俯瞰した体系的な食に関する指導ができるとともに、 <u>他の教員への助言・指導</u> ができること

生徒指導力

生徒指導は、子供たち一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的な資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。子供たちが、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体定期的に成長や発達する課程を支えるため、生徒指導の充実を図ることが求められる。

さらに、栄養教諭は、食に関する健康課題のある子供に対して、その専門性を生かして対応することのほか、健康課題に関する情報をデータ化し、共有するなど ICT を活用することが求められる。

- 学校や学級等の集団内での指導の中で、子供たちの健やかな心身を育むための適切な栄養指導ができること。
- 食に関する健康課題を有する子供のニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、他の教職員や保護者外部機関と連携できること。
- いじめなどの問題行動や不登校の未然防止、子供たちの心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談の知識と技法やカウンセリングに関する基礎的な知識と技法を身に付けること。
- 組織的に生徒指導に取り組むため、教職員間や保護者、地域社会、関係機関と連携・協働することができること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(生徒指導力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
健やかな心身を育むための栄養指導の方法・技術を身に付けていること	健やかな心身を育むための栄養指導が <u>できること</u>	健やかな心身を育むための <u>適切な</u> 栄養指導ができること	健やかな心身を育むための <u>組織的に適切な</u> 栄養指導ができること	
食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の重要性を理解している。	食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導が <u>できること</u>	他の教職員と <u>連携した</u> 食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導ができること	他の教職員、 <u>外部機関と連携した</u> 食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の <u>中心を担うとともに、他の教職員、保護者への助言</u> ができること	他の教職員、 <u>外部機関と連携した</u> 食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の <u>中心を担うとともに、他の教職員、保護者への助言、管理職への支援</u> ができること
いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法を身に付けていること			いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの <u>最新の</u> 知識・技法を身に付けている <u>とともに、他の教職員への助言</u> ができること	
教職員間・保護者や地域社会・関係機関と連携・協働することの重要性を理解していること	教職員間・保護者や地域社会・関係機関と連携・協働する <u>視点を持つこと</u>	教職員間・保護者や地域社会・関係機関との連携・協働を <u>支援</u> できること	教職員間・保護者や地域社会・関係機関との連携・協働を <u>主導</u> できること	

子供理解

学習指導や生徒指導は、その時々状況に応じた最良の指導を行う必要があるが、その基盤として、多様な子供たちの学習面の習熟度や生活面に関する実態など担当する一人一人の多様な教育的ニーズについて常に的確に把握、受容し、対応することが求められる。

- 子供たちの心の変化や人間関係、集団への適応状況などを適切に把握するため、共感的コミュニケーションの力を備えているとともに、常に向上させるよう努める姿勢を有していること。
- 子供たちの心理を的確に理解して信頼関係を構築するため、子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する知識を有していること。
- ICTを活用するなど、客観的な手段・方法による理解に加えて、子供たちの立場や思考に寄り添った内面的な理解、発達障害を含む障害等への理解、子供たちが置かれている家庭環境などを含め、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持つこと。
- 東日本大震災からの心の復興を目指す心の教育の意義・重要性を理解し、心のケアの充実のため、子供たちの心の変化や状況の中長期的に把握する視点を持つこと。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(子供理解)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
共感的コミュニケーションの力を備えていること				
子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する基礎的知識を有していること		子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する <u>専門的知識</u> を有していること	子供たちの成長の段階等に応じた心理に関する <u>最新の専門的知識</u> を有していること	
発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持つこと			発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持ち、 <u>他の教職員への助言</u> ができること	発達障害を含む障害等への理解など、子供たちを多面的・総合的に理解する視点を持ち、 <u>他の教職員への助言・指導</u> ができること

学校を支える力

学校の運営及び教育活動は、個々の活動の集積によって成り立ち得るものではなく、校長のリーダーシップの下、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、学校全体が一つのチームとして機能することで最大の効果を発揮するものである。栄養教諭は、この「チームとしての学校」の一員としての自己の役割を自覚し、その責任を果たしながら、学校を支えることが求められる。

- 学校の教育目標を共有し、他の教職員との有機的な連携の下、教育目標の実現に向けて学校づくりに積極的に参画し、学校給食や校務分掌における自己の役割と責任を自覚すること。
- 学校・地域の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた、学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理ができること。
- 他の職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理ができること。
- 学校を組織的に支えるため、管理職、主任、各校務分掌の担当など自らが学校運営上担うべき役割を適切かつ効率的に果たすこと(学校運営に必要な教育法規に関する基本的な知識・ICTの活用による効率的な校務処理等を含む)。
- 他の教職員とのコミュニケーションを保つとともに、協働できる協調性を持つこと。
- 学校の社会的役割を踏まえ、子供たちの教育への責任を共有する地域及び保護者や教職員以外の専門家及び関係機関と良好なコミュニケーションを保つとともに、信頼関係を構築し、連携・協働した教育活動を実践すること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(学校を支える力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
	学校給食や校務分掌における自己の役割と責任を自覚すること			
学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理について理解していること	学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理ができること	食に関する指導を見据えた、学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理ができること	学校の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた、学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理ができること	学校・地域の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた、学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理ができること
学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理について理解していること	学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理ができること	他の職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理ができること	他の職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理ができるとともに、他の教職員への助言ができること	他の職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理ができるとともに、他の教職員への助言・指導ができること
校務を適切かつ効率的に遂行するための手法(教育法規の知識・ICT活用等)を身に付けていること	学校運営上自らが担うべき役割を適切かつ効率的に果たすことができること	学校運営上自らが担うべき役割をより広い視野から適切かつ効率的に果たすことができること	学校運営上自らが担うべき役割を全校的視点から適切かつ効率的に果たすことができること	学校運営上自らが担うべき役割を全校的・地域的視点から適切かつ効率的に果たすことができること
他の教職員との協調の重要性を理解していること	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つこと		他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、若手教職員の意見等の把握・調整ができること	他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、若手・中堅教職員の意見等の把握・調整ができること

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との信頼関係の重要性を理解していること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との <u>良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係を構築できる</u> こと	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との <u>良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、連携・協働した食に関する指導を</u> 実践できること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との <u>良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、連携・協働した食に関する指導を</u> 主導し、他の教職員への助言ができること	地域及び保護者や学校外の専門家及び関係機関との <u>良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係の下、連携・協働した食に関する指導を</u> 主導し、他の教職員への助言・指導ができること

教育への情熱

教員には、教育公務員としての自己の崇高な使命を深く自覚して、子供たちに対して深い愛情を持ち、成長の途上にある子供たちの可能性を信じ、その成長に喜びを感じられることが求められる。

- 子供たちに対する深い愛情と子供たちの成長を手助けする教員の仕事に高い使命感と情熱を持ち、惜しみなく子供たちを支援する積極性と粘り強さを備えていること。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、子供たちの命を守るという強い覚悟を持つこと。
- 子供の命を守るという観点から、災害安全だけではなく生活安全や交通安全も含め、学校を安全で安心な学びの場とする心構えを持つこと。
- 子供たちに対する体罰、ハラスメント行為や児童生徒性暴力行為等は絶対に許されないことを常に確認し、子供たちや地域及び保護者の信頼の基盤となる、教育者としての高い倫理観と責任感を持つこと。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(教育への情熱)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
子供たちに対する深い愛情を持つこと				
.....				
教員としての高い使命感と情熱を持つこと				
.....				
子供の命を守る強い覚悟を持つこと				
.....				
学校を安全で安心な学びの場とする心構えを持つこと				
.....				
教育者としての高い倫理観と責任感を持つこと				

たくましく豊かな人間性

教育は、子供たちと教員の全人格的触れ合いの中で行われるものであるため、教員は、子供たちを惹きつける魅力的な人物であることが求められる。

- 困難から目を背けず、子供たちのことを第一に考え、課題等の解決に向けて取り組むことができる精神的なたくましさを備えていること。
- 教員自身が幅広い視野を持ち、様々な経験を積むことにより、広く豊かな教養と常識を身に付けること。
- 他者の話に謙虚に耳を傾け、自らの考えや思いを他者と通わせることができるコミュニケーション力を備えていること。
- 他者を思いやる心を持ち、自らの心身の健康の保持に努め、適切に自己管理ができること。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(たくましく豊かな人間性)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
精神的なたくましさを備えていること				

広く豊かな教養と常識を身に付けていること				

コミュニケーション力を備えていること				

他者を思いやる心を持ち、心身の健康を保持し、適切に自己管理ができること				

自己研鑽力

教員は、自らが高度専門職としての教育公務員であるという自覚を持ち、教育基本法及び教育公務員特例法に定められているとおり、絶えず研究と修養に努め、より良い教育の実現を目指すことが求められる。

- 自らが高度専門職としての教育公務員であることを自覚し、教員として最も重要な基礎である「自ら学び続け、成長し続ける」意欲を持つこと。
- 子供たちの状況・教育的ニーズの変化、学術の進歩・社会情勢や社会の価値観等の変化による教育内容の変化、教育方法の進歩を踏まえ、現状維持や前例踏襲ではなく、常に課題意識を持って改善に努め、変革する挑戦心を持つこと。
- 自らの職責・経験・適性に応じて必要となる資質能力について、客観的な自己分析ができること。
- 教員としての目標・理想像を明確に持ち、他の教職員等からの指摘や意見に謙虚に耳を傾け、教員同士が同じ教育の専門家として、相互に支援し合いながら、共に学び高め合う意識を持つこと。

教職経験段階に応じて求められる資質能力(自己研鑽力)

第0期 【新規採用時】 0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
高度専門職としての教育公務員であることを自覚すること				
自ら学び続け、成長し続ける意欲を持つこと				
課題意識を持って改善に努め、変革する挑戦心を持つこと				
客観的な自己分析ができること				
教員同士で共に学び合う意識を持つこと				
		同年代や後輩教員の学びを支援し、必要に応じて助言ができること	OJTを支援し、若手教員への助言ができること	OJTを支援し、若手・中堅教員への助言・指導ができること

3 管理職等の職能に応じて求められる資質能力

本県の目指すべき管理職・リーダーの人物像については、学校及び地域の実情等から多種多様であると考えられるが、おおむね次のとおりと捉えている。

- 県民が納得できる確固たる教育理念及び教育観が確立されているとともに、豊かな人間性を有し、学校経営者としての自覚の下、リーダーシップを持って子供たちにとってより良い学校となるよう積極的に取り組むことができること。
- 社会情勢の変化及び地域等の実情を踏まえて、先見のかつ大局的な展望を持ちながら学校の目指すべき方向性を明確に示し、保護者及び地域等の外部と連携しながら、適切な決断及び実践を行うことができること。
- 教職員一人一人の特性を踏まえて、能力を伸長させ、モチベーションを高めながら、学校の活性化を図ること。

これらの管理職・リーダーの人物像と7つの資質能力を踏まえ、本県の管理職に求められる資質能力については、「学校運営能力」として、次のとおり整理した。

【学校運営能力】

- 学校のリーダーとしての基本的な素養
- 学校経営能力
- 組織管理運営能力
- 外部連携能力
- 人材育成能力

管理職は7つの資質能力を十分に備えた上で、それに加えてこれら5つの資質能力が求められることとなる。

なお、これら5つの資質能力の一部については、管理職になる前の主幹教諭などの主任・ミドルリーダー層の教員が身に付けておくべき資質能力も含まれている。

特に、校長に求められる能力として、国指針では、「これからの時代においては、特に、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること(アセスメント) や、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと(ファシリテーション) が求められる。」とされている。

さらに、校長は、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に基づき、対話により、教員の資質能力の向上を図るための研修履歴等を活用して助言・指導

することが求められている。そのため、校長はもとより、校長になる前の副校長・教頭には、これらの能力を身につけることを求めることとする。

次に、この5つの資質能力の個別の具体的な内容について述べていく。

学校のリーダーとしての基本的な素養

学校のリーダーには、教育への理想と熱意を持ち、学校管理職としての使命感を備えた人物が求められる。

- 県民が納得できる確固たる教育への理想・教育観及び豊かな人間性・品格を有し、学校教育をより良くするため積極的に取り組むこと。
- 所属の教職員の模範となるとともに、学校管理職としての使命感を有し、最終的な責任を負う覚悟を持つこと。
- 学校に対する県民の期待と学校の果たすべき役割を理解し、その責任を果たすことができるよう、常に課題意識を持って学校改善に努める変革の意思を有し、それを実践すること。

職能に応じて求められる資質能力(学校のリーダーとしての基本的な素養)

主任・ミドルリーダー層	副校長・教頭	校長
確固たる教育への理想・教育観を持つこと		
豊かな人間性と品格を備えていること		
学校を支える職としての使命感を持つこと	教頭(副校長)としての使命感を持つとともにその責任を果たすこと	校長としての使命感を持つとともに最終的な責任を負う覚悟を持つこと
課題意識を持って学校改善に努める意思を有すること		

学校経営能力

校長のリーダーシップの下、「チームとしての学校」の実現に向けて、的確な情報収集に基づく学校ビジョンや経営計画を設定・具体化し、教職員の能力や適性に応じて、適切に組織化・運用することが求められる。

- 学校の実情や情報を収集・整理・分析し、その結果を踏まえた、適切な学校ビジョン及びそれを実現するための経営計画を策定するとともに、それらを教職員一人一人と共有し、リーダーシップを持って学校全体で教職員と共にその実現に向けて行動すること。
- 社会情勢の変化や地域及び保護者の意向を積極的に把握し、国や地方公共団体の教育政策の動向を踏まえ、学校でどのように実践するか考察し、行動すること。
- 風通しの良い職場環境づくりに努め、面談、人事評価及び授業参観等を通じて、所属する教職員の長所及び短所並びに業務を行う上での得手・不得手を的確に把握し、適切な助言や指導ができること。
- 教職員に適切な校務分掌を割り振るとともに、子供たちの実態等に即した指導組織及び教職員配置を柔軟に行い、教職員の役割及び相互の関係を明確にし、責任を果たすことのできる体制を整えること。

職能に応じて求められる資質能力(学校経営能力)

主任・ミドルリーダー層	副校長・教頭	校長
<p>学校ビジョンと経営計画の具現化に向けて教職員をリードすることができること</p>	<p>学校の現状や情報を収集整理し、校長へ意見、具申するなど、適切な学校ビジョンと経営計画の策定に積極的に関わり、教職員を活かした上で、保護者、地域と共有しながら運営する補佐ができること</p>	<p>学校の現状や情報を収集・整理・分析し、その結果を踏まえた適切な学校ビジョンと経営計画を策定し、教職員を活かした上で、保護者、地域と共有しながら運営することができること</p>
<p>社会情勢の変化や地域・保護者の意向等の情報を的確に把握できること</p>	<p>社会情勢の変化や地域・保護者の意向等の情報を的確に把握し、校長と共有するとともに、学校の教育実践に活かすための補佐ができること</p>	<p>社会情勢の変化や地域・保護者の意向等の情報を的確に把握・分析し、学校の教育実践に活かすことができること</p>
<p>風通しの良い職場環境づくりに向けて管理職を支えるほか、教職員の能力や適性を的確に把握し、適切な助言ができること</p>	<p>風通しの良い職場環境づくりとともに、教職員の能力や適性を的確に把握し、校務分掌や役割、相互の責任を果たすための適切な助言・指導ができること</p>	<p>風通しの良い職場環境づくりとともに、教職員の能力や適性を的確に把握し、適切な校務分掌を割り振り、役割や相互の責任を果たせる組織体制を築くことができること</p>
<p>教職員の能力や適性に応じて学校を適切に組織化し、運用する視点を持つこと</p>	<p>教職員の能力や適性に応じて学校を適切に組織化し、運用する補佐ができるとともに、効率的・効果的な学校経営の補佐ができること</p>	<p>教職員の能力や適性に応じて学校を適切に組織化し、運用できるとともに、効率的・効果的な学校経営ができること</p>

組織管理運営能力

学校組織を管理運営していく上で必要不可欠な教職員の指導監督や教育課程・学校事務の管理に加え、東日本大震災を経験した本県の重要課題である危機管理を適切に行うことが求められる。

- 学校と地域が連携しながら児童生徒等の命を確実に守るため、災害・事件・事故等の現状を正確に把握し、学校事故の未然防止、発生を想定した組織的な対応の準備、発生した際の適切な対応等の学校安全に的確に取り組むこと。
- 教職員が不祥事等の事故を起こさないよう服務規律の徹底を図るための指導監督を行うとともに、教職員一人一人の心身の健康の保持増進、悩みを抱える教職員に対するカウンセリング等の適切な対処を行うこと。
- 特色ある教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントに関する指導、法規に基づく文書管理・予算管理・施設等管理等を適切に行うため、学習指導要領や教育法規に関する十分な知識を有していること。

職能に応じて求められる資質能力(組織管理運営能力)

主任・ミドルリーダー層	副校長・教頭	校長
学校事故の未然防止や組織的対応など適切な危機管理を補佐することができること	学校事故の未然防止や組織的対応など適切な危機管理を行うことができること	
サービス規律を遵守し、他の教職員の手本となることができること	<u>教職員へのサービス規律の徹底を図るための助言・指導を行うとともに、自ら率先して模範となる</u> ことができること	教職員へのサービス規律の徹底を図るための <u>指導監督</u> を行うとともに、 <u>自ら率先して模範</u> となることができること
教職員の心身の健康の保持増進に向けた、環境づくりに取り組むことができること	教職員の心身の健康の保持増進に関し、 <u>校長と情報を共有するとともに、組織的な対応</u> ができること	教職員の心身の健康の保持増進に関して、 <u>組織的な対応</u> ができること
学校の実情等に応じた教育課程の編成に主体的に参画するとともに、教育課程に応じた授業実践等への適切な助言ができること	学校の実情等に応じた教育課程の編成を補佐するとともに、教育課程に応じた授業実践等への適切な <u>助言・指導</u> ができること	学校の実情等に応じた教育課程の編成を行うとともに、教育課程に応じた授業実践等への適切な <u>助言・指導</u> ができること
文書や会計等の管理が適切に行えるよう、必要な助言ができること	<u>学校事務管理への適切な助言・指導</u> ができること	<u>適切な学校事務管理</u> を行うことができること
組織の管理運営に必要な学習指導要領や教育法規に関する十分な知識を有し、適切な助言ができること	組織の管理運営に必要な学習指導要領や教育法規に関する十分な知識を有し、所属の教職員への適切な <u>助言・指導</u> ができること	組織の管理運営に必要な学習指導要領や教育法規に関する十分な知識を有し、所属の教職員への <u>指導監督</u> ができること

外部連携能力

子供たちや地域及び保護者から信頼される学校づくりに向けて、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働していくため、関係者の理解の醸成を図ることが求められる。

- 学校運営への活用や必要となる連携のため、保護者や地域の意見及び要望を的確に捉えること。
- 学校及び子供たちの状況を踏まえ、学校をより活性化させるために、保護者や地域、多様な専門性を持つ人材、外部の関係機関等と必要な連携・協働ができること。
- 学校の取組に理解を得るため、学校のホームページ等を活用して地域等に積極的に発信すること。

職能に応じて求められる資質能力(外部連携能力)

主任・ミドルリーダー層	副校長・教頭	校長
学校運営や必要となる連携のため、保護者や地域の意見・要望を的確にとらえることができること		
保護者や地域、専門人材、外部の関係機関との連携・協働に主体的に取り組むことができること	保護者や地域、専門人材、外部の関係機関との連携・協働体制の構築を補佐ができること	学校ビジョンや経営計画を踏まえ、保護者や地域、専門人材、外部の関係機関との連携・協働体制を構築できること
ホームページ等の活用など学校の取組等を広報するための積極的な情報発信に主体的に取り組むことができること	ホームページ等の活用など学校の取組等を広報するための積極的な情報発信を補佐し、保護者や地域の理解・協力を得ることができること	ホームページ等の活用など学校の取組等を広報するための積極的に情報発信し、保護者や地域の理解・協力を得ることができること

人材育成能力

教職員の資質能力の向上のための適切な助言・指導等を行うほか、本県教員の年齢構成から、増加している若手教員や、若年化する主任・ミドルリーダー層の養成を着実に行うことが求められる。

- 教職員と円滑なコミュニケーションを図り、意思疎通と信頼関係を築きながら適切な指導や情報提供を行い、教職員一人一人に課題を与えて動機付けるとともに、課題を克服した教職員には適切な評価を行うこと。
- 学習指導要領を踏まえた学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子供たちへの支援等について、教職員に助言・指導するために必要な専門的知識を有していること。
- 教職員の資質能力の向上を図るため、学校の現状を踏まえて組織的・効果的な校内研修を企画及び実施する(OJTの効果的な活用を含む。)とともに、研修受講等の助言・指導ができること。

職能に応じて求められる資質能力(人材育成能力)

主任・ミドルリーダー層	副校長・教頭	校長
教職員と円滑なコミュニケーションを行い、意思疎通と信頼関係の構築ができること		
管理職が教職員の評価を適正に行うために必要な補佐ができること	教職員の能力・適性等に応じた動機付けを行うことができるとともに、 <u>適正な評価を行うことができること</u>	
学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言を行うために必要な高度な専門的知識と技能を有していること	学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導を行うために必要な高度な専門的知識と技能を有していること	
学校の現状を踏まえた校内研修の企画及び実施に主体的に参画し、組織的に教職員の資質能力の向上に取り組むことができること	学校の現状を踏まえ、 <u>組織的・効果的な校内研修の企画及び実施を補佐するとともに、教職員の資質能力を高める研修受講等の助言</u> ができること	学校の現状を踏まえ、 <u>組織的・効果的な校内研修の企画及び運営ができる</u> とともに、 <u>教職員の資質能力を高める研修受講等の助言・指導</u> ができること

4 教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力

ここまで「みやぎの教員に求められる資質能力」として示してきた「教職経験段階に応じて求められる7つの資質能力」と「管理職等の職能に応じて求められる5つの資質能力」の具体的な内容は、本県の全ての教員に共通して求められる基礎的・基本的なものであるが、資質能力の性質によってはライフステージに応じて求められる水準や時期が異なっているものもある。

「IV ライフステージに応じた資質能力の向上」の項で設定した教員のライフステージと本項で示した「みやぎの教員に求められる資質能力」との関係を一覧として整理したものが次頁の表である。

なお、前述のとおり、これらの資質能力は、基礎的・基本的なものであることから、それぞれの教員が勤務する学校種又は自らの職の特性等に応じた資質能力が求められる場合は、自ら自発的かつ積極的に学び、必要な資質能力を身に付けて成長していくことが求められる。こうした教員の在り方こそが、本県の教員に求められる「子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持つ」という資質につながるものである。

※ 講師に求められる資質能力

講師は、本指標の教職経験段階の区分を適用することが困難であるほか、学校教育法施行規則等の規定により主任に充てることができないなど、校務運営面において教諭とは担当できる業務内容や責任の範囲が異なるため、本指標の対象とはしていない。

しかしながら、講師も教壇に立つ以上、子供や保護者との関係においては教諭と同じであり、子供たちに最適の学びを提供するという重要な役割を担い、本県の教育を共に支えることが期待される人材であるため、当然に一定の水準の資質能力が求められる。

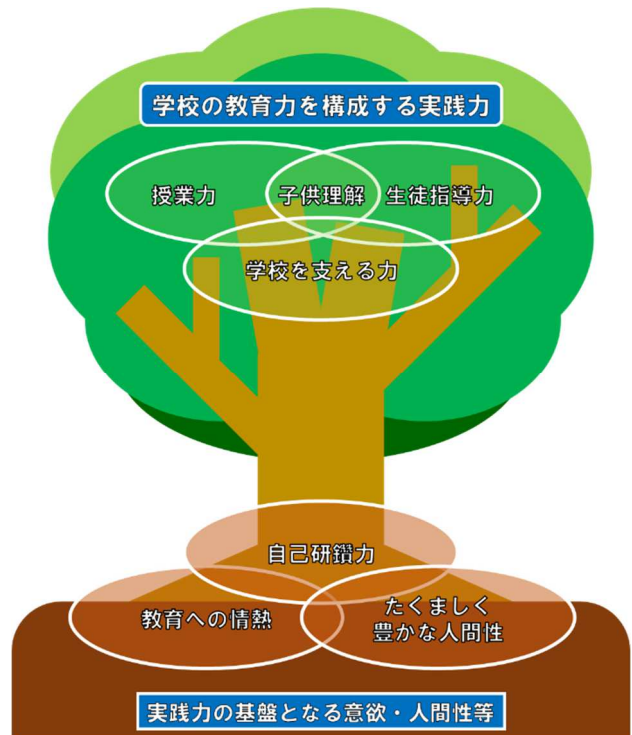
講師は、学校教育法上「教諭に準ずる職務に従事する」とされていることから、求められる資質能力も教諭に準ずるものとし、教職経験段階の区分の適用が困難であることと併せて、講師には本指標における教員のライフステージの「第Ⅰ期(基礎形成期)」に示す資質能力は備えるよう努めることが期待される。

教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【教諭】

経 験 段 階	第0期 【新規採用時】 0年	第1期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第2期 【資質成長期】 6年目～10年目	第3期 【資質充実期】 11年目～20年目	第4期 【深化発展期】 21年目以上
みやぎの 教員に 求められる 資質能力	子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。				
み や ぎ の 教 員 に 求 め ら れ る 資 質 能 力	学習指導・生徒指導に関する基礎的な知識と技能を備え、教諭としての基本的な力量を身に付ける。	学習指導・生徒指導、学級経営、各校務分掌の業務についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、学級担任としての力量を向上させる。	学級担任、教科主任としての経験をもとに、学習指導、学級経営・学年経営、生徒指導等の在り方に関して広い視野に立った力量を向上させる。	教諭として求められる多様な経験を十分に積み、校内における中核的な役割を果たす教諭として全校的視野に立った指導力を充実させる。	教諭としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。
	教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。				

学校の教育力を構成する実践力	授 業 力		ICTや情報・教育データの活用		生徒指導力		学 校 を 支 える 力		子 供 理 解		実 践 力 の 基 盤 と なる 意 欲 ・ 人 間 性 等		
	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	授 業 力	
	教科等に関する専門的知識・技能 学習指導要領の目標・内容を達成するための教育の方法・技術 子供の学びを引き出す授業づくりの視点	教科等に関し、研修を重ね、最新の高度な専門的知識・技能 研修を重ね、学習指導要領の目標・内容を達成するための最新の高度な教育の方法・技術	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言・指導カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践と教育課程編成への助言・指導	適切な生活指導の理解 適切な学級等経営の理解 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導	適切な生活指導 適切な学級等経営と良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導	適切な生活指導 適切な学級等経営と良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導	適切な生活指導 適切な学級等経営と良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導	
	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化の必要性の理解 カリキュラム・マネジメントの意義や重要性の理解	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化 カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言	社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言・指導カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践と教育課程編成への助言・指導	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成の意義と方法の理解	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	
	適切な生活指導の理解 適切な学級等経営の理解 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	適切な生活指導 適切な学級等経営と良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導	組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導	適切な生活指導 適切な学級等経営と良好な学習環境の確立 生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	関係機関と連携した個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・助言・指導	
	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点の理解	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	いじめなどの問題や不登校を理解する姿勢と組織的対応の視点	
	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手教員への助言	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手・中堅教員への助言・指導	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手・中堅教員への助言・指導	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手・中堅教員への助言・指導	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手・中堅教員への助言・指導		
	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の視点	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の視点	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の視点	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	
	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	子供の心理に関する基礎的知識 子供の心理に関する専門的知識	子供の心理に関する基礎的知識 子供の心理に関する専門的知識	子供の心理に関する基礎的知識 子供の心理に関する専門的知識	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	共感的コミュニケーション力と向上させる姿勢 子供の心理に関する基礎的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	
	適切な・効率的な校務遂行のための手法 (教育法規・ICT活用等) 他教職員との協調の重要性の理解	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	広い視野からの適切・効率的な校務遂行	全校的視点からの適切・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性と若手教員の意見等の把握・調整	適切な・効率的な校務遂行のための手法 (教育法規・ICT活用等) 他教職員との協調の重要性の理解	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	自己の役割と責任の自覚 適切な・効率的な校務遂行 他教職員とのコミュニケーション・協調性	
	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の重要性の理解	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の構築	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の実践	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導と若手教員への助言	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の重要性の理解	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の構築	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の実践	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導と若手教員への助言	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導と若手教員への助言	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導と若手教員への助言	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導と若手教員への助言	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導と若手教員への助言	
	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感
	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理
	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識
			同年代・後輩教員の学びの支援・助言	OJTの支援と若手教員への助言					OJTの支援と若手・中堅教員への助言・指導				

※「ICTや情報・教育データの活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け



学校のリーダーとしての基本的な素養	主任・ミドルリーダー層		
	主任・ミドルリーダー層	副校長・教頭	校長
確固たる教育への理想・教育観 豊かな人間性・品格 学校を支える職としての使命感	主任・ミドルリーダー層としての使命感	副校長・教頭としての使命感	校長としての使命感と最終的な責任を負う覚悟
課題意識と学校改善の意思	主任・ミドルリーダー層としての課題意識と学校改善の意思	副校長・教頭としての課題意識と学校改善の意思	校長としての課題意識と学校改善の意思
学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリーダー的的確な情報把握	学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリーダー的的確な情報把握	学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリーダー的的確な情報把握	学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリーダー的的確な情報把握
風通しの良い職場環境づくりの支援と教職員の能力・適性把握・適切な助言 学校の適切な組織化・運用の視点	風通しの良い職場環境づくりの支援と教職員の能力・適性把握・適切な助言 学校の適切な組織化・運用の視点	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性把握・適切な助言・指導 学校の適切な組織化・運用と効率的・効果的な学校経営の補佐	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性を把握した組織体制の構築 学校の適切な組織化・運用と効率的効果的な学校経営
適切な危機管理の補佐 服務規律の遵守と教職員の手本	適切な危機管理の補佐 服務規律の遵守と教職員の手本	適切な危機管理の補佐 服務規律徹底のための助言・指導と率先した模範	適切な危機管理の補佐 服務規律徹底のための指導監督と率先した模範
心身の健康の保持増進に向けた環境づくり	心身の健康の保持増進に向けた環境づくり	心身の健康の保持増進に関する情報の共有と組織的対応	心身の健康の保持増進に関する組織的対応
教育課程編成への主体的な参画と授業実践等への適切な助言	教育課程編成への主体的な参画と授業実践等への適切な助言	実情に応じた教育課程編成の補佐と授業実践等への適切な助言・指導	実情に応じた教育課程編成と授業実践等への適切な助言・指導
文書・会計管理の適切な実施への助言 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言	文書・会計管理の適切な実施への助言 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言	学校事務管理への適切な助言・指導 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言・指導	適切な学校事務管理 学習指導要領・教育法規等の知識と指導監督
保護者・地域の意見・要望の的確な把握 外部機関等との連携・協働への主体的な取組 情報発信への主体的な取組	保護者・地域の意見・要望の的確な把握 外部機関等との連携・協働への主体的な取組 情報発信への主体的な取組	外部機関等との連携・協働体制構築の補佐 積極的な情報発信の補佐と保護者・地域の理解・協力	学校ビジョン・経営計画を踏まえた外部機関等との連携・協働体制の構築 積極的な情報発信と保護者・地域の理解協力
教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の適正な評価のために必要な補佐 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修の企画・実施への主体的な参画と資質能力向上に向けた取組	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の適正な評価のために必要な補佐 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修の企画・実施への主体的な参画と資質能力向上に向けた取組	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施の補佐と資質能力向上への助言	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施と資質能力向上への助言・指導

教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【養護教諭】

経 験 段 階	第0期 【新規採用時】 0年	第1期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第2期 【資質成長期】 6年目～10年目	第3期 【資質充実期】 11年目～20年目	第4期 【深化発展期】 21年目以上
みやぎの 教員に 求められる 資質能力	子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。				
み 教 求 資	保健管理・保健教育に関する基礎的な知識と技能を備え、養護教諭としての基本的な力量を身に付ける。	保健管理・保健教育、校務分掌についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、養護教諭としての力量を向上させる。	養護教諭としての知識や経験をもとに、保健管理・保健教育の視点から、学校の管理運営等を見る力量を向上させる。	養護教諭として求められる多様な経験を十分に積み、校内における中核的な役割を果たす養護教諭として全校的視野に立った指導力を充実させる。	養護教諭としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。
	教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。				

学校の教育力を構成する実践力	保健管理力	ICTや情報・教育データの活用※			
		保健教育力	健康相談力 保健指導力	子供理解	学校を支える力
	学校保健安全法等に関する理解 疾病等の管理・予防の理解 危機管理や緊急時の対応・体制への理解 学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備の理解	健康課題の把握・教職員と連携した課題解決の実践 教職員・外部機関と連携した疾病等の管理・予防 緊急時の適切な対応	健康課題の解決に向けた教職員・関係機関と連携した組織的取組の実践 教職員と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備・改善と教職員への助言・指導	健康課題の解決に向けた組織的取組の推進と教職員への助言・指導 教職員・外部機関と連携した疾病等の管理・予防と教職員への助言 緊急時の適切な対応と研修の企画・運営 教職員・外部機関と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境維持と教職員への助言・指導	健康課題の解決に向けた組織的取組の推進と地域の養護教諭への助言・指導 疾病等の管理・予防の中心と地域の養護教諭への助言・指導 緊急時の適切な対応と地域の組織的体制整備への参画・研修の企画・運営 教職員・外部機関と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境維持と教職員への助言・指導
	教科等の指導における養護教諭の役割の理解 健康相談・保健指導の方法・技術の理解 健康課題に必要な支援計画の理解 教職員・外部機関等との連携の理解	指導計画作成への参画・保健教育の実践 健康課題の把握と健康相談・保健指導の実施 健康課題に必要な支援計画の立案 教職員・外部機関等との連携	指導計画作成への参画・教職員と連携した保健教育の実践 教職員と連携した健康相談・保健指導の実施と校内体制構築・連携調整 保護者等と連携した健康課題に必要な支援計画の立案・改善支援 教職員・外部機関等との連携支援	指導計画作成への参画・保健教育の実践・教職員への助言 教職員と連携を密にした健康相談・保健指導の実施と校内体制構築・連携調整・教職員への助言 保護者等と連携した健康課題に必要な支援計画の立案・改善の助言・指導 教職員・外部機関等との連携構築・支援	指導計画作成への参画・保健教育の実践・教職員への助言・指導 教職員と連携を密にした健康相談・保健指導の実施と相談できる校内体制の構築・教職員への助言 保護者等と連携した健康課題に必要な支援計画の立案・改善の助言・指導 教職員・外部機関等との連携関係の構築
	教育相談・カウンセリングの専門的な知識・技法の理解 共感的コミュニケーション力 子供の支援に関する専門的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する必要性の理解 保健組織活動の意義・目的やチーム学校としての連携・協働の方法の理解 保健室経営の意義・計画の作成方法等の理解 教職員とのコミュニケーション・協調性	教育相談・カウンセリングの知識・技法と実施 教育相談・カウンセリングの知識・技法と実施 子供の支援に関する専門的知識と支援 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する視点 保健組織活動を推進するための教職員との関わりと養護教諭としての遂行	教育相談・カウンセリングの知識・技法と実施・教職員への支援、校内専門家と教職員の連携関係の構築 子供の支援に関する専門的知識と教職員と連携した支援 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解と教職員への支援 子供の心の変化や状況を中長期的に把握 保健組織活動を推進するための保健計画の策定・教職員への助言	教育相談・カウンセリングの知識・技法の実施・教職員への助言、校内専門家と教職員・外部機関の連携関係の構築 子供の支援に関する専門的知識と教職員への助言 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解と教職員への助言・指導 子供の心の変化や状況を中長期的に把握と視点を持つ必要性の教職員への助言 地域・関係機関との連携・協働体制の構築と保健組織活動の推進	教育相談・カウンセリングの知識・技法の実施・教職員・地域の養護教諭への助言・指導や校内専門家と教職員・外部機関の連携関係の構築 子供の支援に関する専門的知識と実情を踏まえた教職員への助言・指導 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解と教職員への助言・指導 子供の心の変化や状況を中長期的に把握と視点を持つ必要性の教職員への助言 地域・関係機関と連携した保健計画の策定や教職員への助言、学校運営への参画
	いじめなどの問題や不登校への理解 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係構築の必要性の理解	いじめなどの問題や不登校の共有と組織的対応 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の実践	いじめなどの問題や不登校の共有と組織的対応・体制整備の支援 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の主導と教職員への助言	いじめなどの問題や不登校の共有と組織的対応・体制整備の組織と地域の養護教諭への助言・指導 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の主導と教職員・地域の養護教諭への助言・指導	
実践力の基盤となる意欲・人間性等	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感 精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理 高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識		同年代・後輩教員の学びの支援・助言	OJTの支援と若手教員への助言	OJTの支援と若手・中堅教員への助言・指導

※「ICTや情報・教育データの活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け



教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【栄養教諭】

経 験 段 階	第0期 【新規採用時】 0年	第1期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第2期 【資質成長期】 6年目～10年目	第3期 【資質充実期】 11年目～20年目	第4期 【深化発展期】 21年目以上
みやぎの教員に求められる資質能力	子供たちに最適な学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。				
	食育・学校給食管理に関する基礎的な知識と技能を備え、栄養教諭としての基本的な力量を身に付ける。	食育・学校給食管理、校務分掌についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、栄養教諭としての力量を向上させる。	栄養教諭としての知識や経験をもとに、食育・学校給食管理の視点から、学校の管理運営等を見る力量を向上させる。	栄養教諭として求められる多様な経験を十分に積み、校内における中核的な役割を果たす栄養教諭として全校的視野に立った指導力を充実させる。	栄養教諭としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。
	教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。				

学校の教育力を構成する実践力	ICTや情報・教育データの活用※	授業力				生徒指導力				子供理解				学校を支える力				実践力の基盤となる意欲・人間性等																																																															
		食に関する指導の全体計画作成への理解	体系的な食育の推進と食育の授業改善への取組	体系的・継続的な食育の推進と食育の授業改善への取組	体系的・継続的な食育の推進と教職員への食に関する指導の啓発	給食時間の食に関する指導	給食を活用した計画的な食に関する指導	給食を活用した計画的・継続的な食に関する指導	学校課題を踏まえた給食を活用した計画的・継続的な食に関する指導	教員が実施する食に関する指導の理解	教員が実施する食に関する指導の支援・助言	教員が実施する食に関する指導の助言・資料等提供	教員が実施する食に関する指導の助言・指導と資料等提供	各教科等における食に関する指導方法等	教員と連携した積極的な食に関する指導	教員と連携した積極的・体系的な食に関する指導	教員と連携した積極的・体系的な食に関する指導と教職員への助言・指導	栄養指導の方法・技術	栄養指導	適切な栄養指導	組織的で適切な栄養指導	食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の重要性の理解	食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導	教職員と連携した食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導	教職員・外部機関と連携した食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の中心と教職員・保護者への助言・管理職への支援	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	いじめ、不登校、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と教職員への助言	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での連携・協働の視点	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での連携・協働の支援	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での連携・協働の主導	共感的コミュニケーション力	子供の心理に関する基礎的な知識	子供の心理に関する専門的な知識	子供の心理に関する最新の専門的な知識	発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点と教職員への助言	発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点と教職員への助言・指導	子供の変化や状況を中長期的に把握する視点	自己の役割と責任の自覚	学校の役割と責任の自覚	食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	学校の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	学校・地域の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理の理解	学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	学校・地域の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理の理解	学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理	教職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理	教職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理と教職員への助言	適切・効率的な校務遂行のための手法(教育法規・ICT活用等)	適切・効率的な校務遂行	広い視野からの適切・効率的な校務遂行	全校的視点からの適切・効率的な校務遂行	教職員とのコミュニケーション・協調性の理解	教職員とのコミュニケーション・協調性	教職員とのコミュニケーション・協調性	教職員とのコミュニケーション・協調性と若手教職員の意見等の把握・調整	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の重要性の理解	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の構築	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した食に関する指導の実践	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した食に関する指導の主導と教職員への助言	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した食に関する指導の主導と教職員への助言・指導	子供たちに対する深い愛情	教員としての高い使命感・情熱	子供の命を守る強い覚悟	学校を安全で安心な学びの場とする心構え	教育者としての高い倫理観・責任感	精神的なたくましさ	広く豊かな教養・常識	コミュニケーション力	他者を思いやる心	心身の健康・適切な自己管理	高度専門職としての教育公務員であることの自覚	自ら学び続け、成長し続ける意欲	課題意識と改善努力・変革する挑戦心	客観的な自己分析	教員同士で共に学び合う意識	同年代・後輩教員の学びの支援・助言
教育への熱	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感																																																																																
たくましく豊かな人間性	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理																																																																																
自己研鑽力	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識																																																																																

※「ICTや情報・教育データの活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

主任・ミドルリーダー層		
主任	副校長・教頭	校長
活力ある学校運営に参画するための企画調整力と実践力を養う。	学校経営・運営の補佐及び助言者としての力量を向上させる。	学校経営・運営の責任者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者及び校長としての力量を向上させる。

学校のリーダーとしての基本的な素養	主任・ミドルリーダー層	
	副校長・教頭	校長
確固たる教育への理想・教育観 豊かな人間性・品格	教頭(副校長)としての使命感	校長としての使命感と最終的な責任を負う覚悟
学校を支える職としての使命感		
課題意識と学校改善の意思		
学校経営能力	副校長・教頭	校長
学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリーダー的的確な情報把握	学校ビジョン・経営計画策定への積極的な関与と地域等との共有・運営の補佐的的確な情報把握と教育実践への活用への補佐	学校ビジョン・経営計画の策定と地域等との共有・運営的的確な情報把握・分析と教育実践への活用
風通しの良い職場環境づくりの支援と教職員の能力・適性把握・適切な助言 学校の適切な組織化・運用の視点	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性把握・適切な助言・指導 学校の適切な組織化・運用と効率的・効果的な学校経営の補佐	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性を把握した組織体制の構築 学校の適切な組織化・運用と効率的効果的な学校経営
組織管理能力	副校長・教頭	校長
適切な危機管理の補佐 服務規律の遵守と教職員の手本	適切な危機管理 服務規律徹底のための助言・指導と率先した模範	服務規律徹底のための指導監督と率先した模範
心身の健康の保持増進に向けた環境づくり	心身の健康の保持増進に関する情報の共有と組織的な対応	心身の健康の保持増進に関する組織的な対応
教育課程編成への主体的な参画と授業実践等への適切な助言	実情に応じた教育課程編成の補佐と授業実践等への適切な助言・指導	実情に応じた教育課程編成と授業実践等への適切な助言・指導
文書・会計管理の適切な実施への助言 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言	学校事務管理への適切な助言・指導 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言・指導	適切な学校事務管理 学習指導要領・教育法規等の知識と指導監督
外部連携能力	副校長・教頭	校長
保護者・地域の意見・要望の的確な把握 外部機関等との連携・協働への主体的な取組 情報発信への主体的な取組	外部機関等との連携・協働体制構築の補佐 積極的な情報発信の補佐と保護者・地域の理解・協力	学校ビジョン・経営計画を踏まえた外部機関等との連携・協働体制の構築 積極的な情報発信と保護者・地域の理解協力
人材育成能力	副校長・教頭	校長
教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の適正な評価のために必要な補佐 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修の企画・実施への主体的な参画と資質能力向上に向けた取組	教職員の能力・適性に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施の補佐と資質能力向上への助言	教職員の能力・適性に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施と資質能力向上への助言・指導

